

9

2024
Vol.518

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/>



ホロコースト記念館を訪ねて

平和をつくるために、

いかに今を生きるか？



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様様に総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、「フィールドワーク『ホロコースト記念館』を訪ねて」です。

8月20日、三木市人権・同和教育協議会の「平和学習」～フィールドワーク～に三木市から人権教育指導員をはじめ41名が参加し、広島県福山市にある「ホロコースト記念館」を訪れました。貴重な展示品を見学したり、ガイドボランティアのお話を聞いたりして、学習を深めました。次ページ「人権の小窓」で詳しくレポートします。

「ホロコースト」：ギリシャ語で「火に焼かれるいけにえ」を意味します。17世紀末には「大虐殺」「皆殺し」を意味する言葉になりました。第二次世界大戦中のヨーロッパで、ヒトラーは、ユダヤ人として生まれたという理由だけで、大人も子どももすべて殺そうとしました。その結果、600万人もの生命が奪われました。その中には150万人の子どもたちがいました。

人権の小窓(268)

フィールドワーク 平和学習

ホロコースト記念館を訪ねて

人権推進課 係長 山本 真紀

1 はじめに

現在、地球上では、ロシアのウクライナ侵攻や、中東におけるイスラエルとハマスの戦闘をはじめとする周辺国の間の緊迫した状況が続いており、幼い子どもたちを含む多くの人命が奪われています。最も基本的な権利である生存する権利さえも脅かす戦争は最大の人権侵害だと言わざるを得ません。

去る令和6年8月20日、広島県福山市にある「ホロコースト記念館」を見学する三木市人権・同和教育協議会（三同教）主催『平和学習』フィールドワークを実施したところ、41名が参加しました。

2 なぜ、福山市にホロコースト記念館があるの？

「ホロコースト」とは、第二次世界大戦中のナチス・ドイツによるユダヤ人への大量虐殺です。なぜ日本に、しかも福山市に記念館が設立されたのでしょうか。

1971年4月、福山市の教会牧師だった大塚信さんは、合唱団と共にイスラエルを訪問していました。その時、「アンネの日記」で知られるアンネ・フランク（ユダヤ系ドイツ人でホロコースト犠牲者）の父、オットー・フランクさんと出会いました。二人は交流を続け、オットーさんは、大塚さんに「アンネをはじめとして犠牲となった150万人の子どもたちに、ただ同情するだけでなく、平和をつくるため何かを

する人になってください」と言われたそうです。その願いに応え、大塚さんは1995年、日本で最初のホロコースト教育センターを福山市に開館しました。2007年には現在の記念館を開設されたということです。



アンネの形見のバラ

記念館は、ガラス張りで洗練されたデザインの立派な建物でした。アンネが大好きだったバラが記念館の庭に咲き誇っていました。

3 なぜ、ユダヤ人が憎しみのまどに？

入館して最初の説明で「ただユダヤ人だという理由だけで殺された」という言葉を聞いた時、「なぜユダヤ人が憎しみのまどになったのか」という疑問が浮かびました。



吉田明生館長から説明を受ける参加者

第一次世界大戦に敗れたドイツは、経済も社会も混乱していました。さらに1929年の世界恐慌によってドイツの経済は大打撃を受け、失業者が町中にあふれました。そんな中人々の不安や不満は頂点に達していました。そのような社会不安を背景にして、アドルフ・ヒトラーが政治の表舞台にあらわれました。ヒトラーは「ユダヤ人こそ我々の敵だ、不幸の原因だ」と叫び、人々の憎しみをあおりました。

ユダヤ人に対する差別は、中世以来、すでにヨーロッパのキリスト教社会に根付いていました。キリスト教徒にとってイエス・キリストは救世主。それを認めないユダヤ人は、「キリストを十字架にかけて殺した罪びと」のレッテルをはられ、信仰の違いから忌み嫌われてきました。

18世紀末、フランス革命によって、ユダヤ人にも平等な市民権が与えられましたが、ユダヤ人のキリスト教社会への同化が進むと、ユダヤ人を「劣った人種」とみなす差別が生まれてきました。ユダヤ人がヨーロッパ社会に同化すると、「優れた人種」の血が汚されるという極端にゆがんだ思想が広がっていきました。このようにしてヨーロッパに深く根差していた反ユダヤ主義を、ヒトラーは政治的に利用したのです。

1933年、ヒトラーは首相に就任し、独裁的な権力を手に入れました。そこから、ユダヤ人を公職から追放したり、公民権を奪ったり、ユダヤ人に対する憎しみをあおる教育を進めたり、ユダヤ人を差別する法律を制定したりすることにより、ドイツではユダヤ人排斥運動が大変強くなってきたのです。

4 記念館で出会ったたくさんの声

ホロコースト記念館を見学する中で、多くの展示物からたくさんの声を聴くことができました。



ポーランドの収容所に残された 15 cm の靴

アンネ・フランクをはじめとする150万人もの小さな命が優先的に失われていきました。



ユダヤ人着用義務であった「ダビデの星」

以前は民族の誇りであった印が、差別の印となりました。



ユダヤ人少年に銃口を向けるナチス軍

ユダヤ人としての誇りを忘れず希望をもとうとした声、平和を願う声、生きたいと願う声、ホロコーストの歴史を知ってほしいという声…

5 歴史から学ぶということ

ホロコースト記念館を見学し、印象的だったことがありました。

一つ目は、ユダヤ人排斥運動が強まっている中、小学校道德の教科書にも掲載されている杉原千畝さんをはじめユダヤ人を助けようと勇気ある行動をとった人々がいること。これらの人々は、自らの命が危険にさらされる可能性を顧みず、「人として正しい行動」は何かを考え、行動した「正義の人」と言われました。勇気ある行動をとった先人から考えるべきことがあるのではないのでしょうか。



亡命者に「命のビザ」を発給した杉原千畝

二つ目は、2013年メルケル首相の「ナチスが生まれたのは、一部のエリートだけの責任ではない。だまっていた市民にも責任がある」という言葉。主導者だけの責任ではなく、一般市民や事実を知っていた諸外国が無関心だったことから広がったと言われています。なぜこのような悲惨な歴史が起ってしまったのか。現在も起っているいじめや差別の構造とも似ている部分があるように感じました。

三つ目は、オットー・フランクさんの「アンネをはじめ150万人の子どもたちに、ただ同情するだけでなく、平和をつくるために、何かをする人になってください」の言葉。平和も愛も目には見えません。だから行動することによって、見えてくるものとなるのです。今、自分が学び、感じたことから何ができるのか、私も平和をつくるためにできることを考え、一つずつ実践していきたいと強く思いました。



オットー・フランクとアンネ・フランクの写真

隣保館カレンダー 9月

日 曜	催し・講座など	日 曜	催し・講座など
1 日	防災の日	16 月	敬老の日
2 月	エアロビクス講座 14:30～15:30	17 火	経営・職業相談 10:00～
3 火	経営・職業相談 10:00～ 隣保館文化祭実行委員会 19:00～	18 水	
4 水		19 木	人権相談 13:00～（三木市役所）
5 木	手芸サークル 13:30～	20 金	経営・職業相談 10:00～
6 金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～（緑が丘町公民館）	21 土	国際平和デー 茶道教室 13:30～
7 土	書を楽しむきらきら教室 13:00～	22 日	秋分の日
8 日	国際識字デー	23 月	振替休日 両性愛を祝う日
9 月		24 火	経営・職業相談 10:00～
10 火	経営・職業相談 10:00～ 世界自殺予防デー 知的障害者愛護デー	25 水	
11 水		26 木	
12 木	手芸サークル 13:30～	27 金	経営・職業相談 10:00～
13 金	経営・職業相談 10:00～	28 土	茶道教室 13:30～
14 土	茶道教室 13:00～	29 日	兵人教研究大会
15 日		30 月	

人権フォーラム開催

- 開催日 10月 15日(火)
10月 18日(金)
10月 22日(火)
- 開催時間 午後6時30分～午後7時45分
- 開催場所 15日、22日は総合隣保館
18日は吉川町公民館
- 内容 作文朗読と意見発表
- 発表者
15日 井上煌琥さん
宮崎綾美さん
平田平良 ヴィニシウスさん
岩谷真由子さん
18日 アチャリヤ ウパマさん
池田博文さん
倉田優子さん
戸田昌樹さん
22日 鎌田健次さん
プービエン ブンナリーさん
藤原美和さん
浦崎秀一さん

転倒骨折予防教室参加者募集(無料)

- 日程** R6年 10月 28日～R7年 2月 10日
月曜日(全 12 回) 13 時 30 分～15 時
- 会場** 三木市立総合隣保館 **定員** 20 名(先着順)
- 内容** みっきい☆いきいき体操・介護予防に関するお話
- 対象** 市内在住の 65 歳以上の方※申込締切 10/17
(介護認定のある方は要問合せ) 希望者には送迎あり
- 申込** 三木市社会福祉協議会 電話 82-4043

フラワーアレンジメント参加募集

- 開催日 10月31日(木)
テーマ 秋のいろいろ
講師 田中真紀さん
参加費 3,500 円 申込期限 10 月 25 日

人権啓発紙「隣保館だより」9月号

令和6年9月1日発行(毎月 1 日発行)
三木市市民生活部 人権推進課編集
〒673-0501 三木市志染町吉田 823
三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388
FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp